【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年４月14日
【会社名】	株式会社ダイヤモンドダイニング
【英訳名】	Diamond Dining Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　松村　厚久
【本店の所在の場所】	東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル18階
【電話番号】	03‐6858‐6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　樋口　康弘
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝四丁目１番23号　三田ＮＮビル18階
【電話番号】	03‐6858‐6080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長　　樋口　康弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

当社の特定子会社の異動について、平成29年４月14日開催の取締役会決議により決定いたしましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

① 名称　　株式会社ゼットン
② 住所　　愛知県名古屋市中区栄三丁目12番23号
③ 代表者の氏名　　代表取締役社長　　鈴木　伸典
④ 資本金　　379,605千円（平成29年２月28日現在）
⑤ 事業の内容　　飲食店等の経営、開発及びコンサルティング

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

① 議決権の数
異動前　　18,094個
異動後　　18,094個
② 総株主等の議決権に対する割合
異動前　　42.00%
異動後　　42.00%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

① 異動の理由

当社は、平成28年９月１日付で株式会社ゼットンの普通株式を公開買付けにより1,809,400株取得いたしました。平成29年２月28日時点で同社の議決権の42.00%を所有しており、持分法適用関連会社としております。

また、当社と同社は、平成28年７月15日付で資本業務提携契約書を締結しており、現在、両社の取引顧客やサービスの基盤拡大、ビジネスノウハウやリソースの共有による競争力強化、シナジー効果の早期実現に向け積極的に取り組んでおります。

一方、当社は、同社との資本業務提携契約書締結時から、将来的に同社を連結子会社化する予定でありましたが、今般、同社が、平成28年２月期に続き、平成29年２月期においても多額の減損損失計上により２期連続の最終赤字となり、同社の投資精度の向上、集客力強化及びコスト削減等による既存店的収益性の向上が喫緊の課題となっております。

このような現況下、当社と同社は、これまで以上の緊密な連携と意思決定の迅速化が必要との認識に至り、この度、平成29年４月14日開催された当社取締役会において、当社と同社との間で更なる経営指導等のリレーション強化を目的とした合意書を締結する旨を決議いたしました。

この結果、当社は、合意書の締結が、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」第７項(2)に該当するものと判断し、同社が合意書の効力発生日である平成29年６月１日付（予定）で連結子会社となり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当するためであります。

② 異動年月日
平成29年６月１日（予定）

以上